

論文内容の要旨

(別紙1-1)

氏名	劉 吉香
論文題目	新聞見出しに関する研究 ― 構文的な特徴を中心として
要 旨	
<p>本論文は、第一章「序論」、第二章「新聞見出しの特徴」、第三章「新聞見出しにみられる表現形式」、第四章「新聞見出しの構文的な特徴」、第五章「全体のまとめと今後の課題」の五章から成り立っている。中心は第四章「新聞見出しの構文的な特徴」であり、第四章は、第一節「「へ」で終わる新聞見出し」、第二節「「に」で終わる新聞見出し」、第三節「「を」で終わる新聞見出し」、第四節「名詞句と名詞句のみの組み合わせの新聞見出し」に分かたれている。</p> <p>第一章「序論」では、本研究を行った背景と本研究の研究対象・目的・方法・意義を述べた後で、先行研究をまとめ、問題点を示している。資料は、基礎資料として『読売新聞』(読売新聞社・東京・朝刊のみ)の2014年一年分の一面の主見出しを取り出し、考察対象とし、実例の分析を通して、新聞見出しに用いられる言語表現を、言語学特に語彙論・統語論・語用論の知見を用いて分析を行い、新聞見出しの表現形式と構文的な特徴を明らかにしている。そして、代表的な研究をまとめ、今までなされてきた先行研究の全体像を把握している。先行研究としては、朱(1992)、田中(1997・1998)、野口(2002)、水内(2002a・2002b)、寺川(1991)、森山(2009)などを取り上げている。</p> <p>第二章「新聞見出しの特徴」では、新聞見出しの定義を行い、見出しの構成について説明した後、見出しとニュースの価値判断について触れ、また見出しの機能・役割を検討している。そして、「主見出し」「脇(そで)見出し」「頭かぶせ見出し」「脇頭かぶせ見出し」「尻かぶせ見出し」「肩見出し」など多様な見出しの例を上げ、最も大きな字で一番伝えたい記事の中心を簡潔かつ効果的に表す「主見出し」を、本論文の考察対象とする。さらに、見出しの役割とその効用性については、(1)選択性、(2)誘引性、(3)代行性、(4)要約性、(5)暗示性、(6)速報性、(7)予告性・予測性の七つを取り出している。</p> <p>第三章「新聞見出しに見られる表現形式」では、見出しの止め方・臨時一語の使用・テンスやアスペクト・モダリティの四つの面から見出しに現れる表現形式を検討している。止め方については、総本数1479本のうち、名詞止めが1169本で、見出し総数の約8割を占めることを明らかにし、名詞止めの多さが日本語の新聞見出しの大きな特徴の一つであることを指摘している。さらに、見出しを止める名詞の下位分類を試み、動作性名詞が581で約5割を占め、次に状態名詞が332で約3割を占め、モノ名詞は236で2割を占めることを明らかにした。また、2番目の割合を占めている助詞止め181本の中では、「へ」で止める見出しは92本で、約5割を占め、「に」で止める見出しは49本で、約3割を占めていることを示し、「へ」と「に」で終わる見出しの計は、助詞止めの見出しの約8割を占めていることを指摘し、これらの多さが見出しの特徴であることを示している。</p> <p>第四章「新聞見出しの構文的な特徴」は、四つの節に分けられ、それぞれの現象について実例に基づきながら具体的にかつ緻密に考察されている。また、日本語の新聞は、大きく事実報道型と主張型との二つのタイプに分けることができることを指摘し、それが見出しの助詞の止め方にも影響することを明らかにしている。</p>	

<p>第一節「「へ」で終わる新聞見出し」では、助詞止めの中で一番多くの割合を占める「へ」止めの見出しについて検討されている。従来分類・解明の不十分であった「へ」の前に来る名詞に対して、名詞の下位類化を試み、きめ細かく分析した。考察した結果、「南シナ海」のような場所名詞、「サミット」のような集まり・催しを表す名詞、「未来」のような時名詞、「みなさま」のような人名詞、「巨人」のような組織・集団を表す名詞、「横綱」のような地位・職名・肩書きを表す名詞、「メダル」のような物名詞など、「へ」の前に来る名詞は、さまざまであることが分かった。ただ、やはり「へ」の前に来る名詞のうち最も多いものは、「動作性名詞」であり、約8割を占めていることが分かった。たとえば、「拉致調査 早期報告要求へ」「米、キューバ国交交渉へ」「橋下市長 出直し選へ」などが示すように、「へ」の前に動作性名詞が来ると、[これから、～をする予定、～に向けて～をする、～を実現に向かっていく]ということを表すことになる。「へ」の前に来る動作性名詞は、「へ」の働きによって、予定性や未来性を表すことができることを、実例に基づき詳しく説明している。さらに、「動作性名詞+へ」で終わる見出しと、「へ」なしの動作性名詞止めの見出しとを比較した。その結果としては、「へ」なしの動作性名詞止めでは、「予定」、「既定」または「進行」のいずれも表すことができるが、「動作性名詞+へ」は「未定」しか表わせないことを明らかにしている。</p> <p>第二節「「に」で終わる新聞見出し」では、助詞止めの中で二番目の割合を占める「に」止めの見出しについて、実例を上げながら詳しく検討した。その結果、従来、「既成」を表す場合は、見出しの文末に「に」を使う傾向があると指摘されているが、今回の考察した「に」で終わる見出しの49例のうち、「既定」を表すものはわずか13例であることを示すことができ、従来の説が不十分であることを指摘している。「に」止めで「既定」を表す例には、「広島土砂災害、死者66人に」「米抗議デモ、170都市に」などがあり、「未定」を表す例には、「ユーロ圏利下げ、0.05%に」「相撲協会 公益法人に」「川内原発「合格」 16日に」などがある。そして、「未定」と「既定」の違いが出てくる原因についても、究明した。自然現象の場合は、たとえば、「死者66人に」などは、起こらなければ、そうだとはいくことは確定できない。したがって過去でしかない。つまり、「に」の前が数名詞の場合を例に取れば、自然現象の場合、その数が確定しているのだから、過去でしかないということになる。それに対して、「利下げ0.05%に」のような人間の意図にかかわることであれば、未来でも解釈できる。「に」で終わる見出しの場合は、事態が自然現象か人間の意志にかかわるものかが、事態が「既定」か「未定」かの解釈に大きな影響を与えることを明らかにした。</p> <p>第三節「「を」で終わる新聞見出し」では、「「を」止めの見出し」は、客観事実報道のタイプである「へ」・「に」止めと違って、主観型であり、提言を表すタイプの記事に対する見出しであることを指摘し、検討を行っている。今回考察した181本の助詞止め見出しでは、「を」で止める見出しはわずか6例であったので、他の期間の読売新聞から資料を補い、計31本の「を」で終わる主見出しを収集し、その実例を分析することによって、その特徴を考察した。その結果以下のようなことを明らかにしている。「「を」止めの見出し」は、提言者が表現面に現れることはほとんどないものの、意味的には、[提言内容としての事態]の[提言者+提言]への埋め込み構造として解釈できることを示している。また、提言内容の事態の構造には、「イ病正しく伝える教育を」のように[ニツイテ・ニ対シテ、ヲ]や、「農家 野鳥対策を」のように[ガ、ヲ]や、「外国人観光客に快適な環境を」のように[ニ、ヲ]の</p>
---

ようなタイプがあることを示している。そして、提言事態の動作主体は、政府や団体、公的機関などがほとんどであり、現れていない提言者は提言できるなんらかの資格を持った存在であることを指摘している。

第四節「名詞句と名詞句のみの組み合わせの新聞見出し」では、名詞句と名詞句のみの組み合わせによって出来ている見出しについて検討した。事態の成立や確定には、述語の存在が最も重要になる。では、述語の候補になる動詞や動作名詞が何ら存在しない、名詞句と名詞句の組み合わせのみから出来ている見出しでは、事態は、どのように推定・理解されるのだろうか。この節では、この種の問題を扱っている。

「沖縄知事に 翁長氏」「内村 2 度目の栄冠」「赤崎、天野、中村氏」のような見出しが、名詞句と名詞句の組み合わせのみから出来ている見出しである。本論文では、[1] 名詞句に現れる助詞に注目、[2] 名詞句の名詞の意味的タイプに注目、

[3] 知識を利用、という三点に焦点を当て、このタイプの見出しの分析を行っている。ただ、これらは、別々に働いているのではなく、相互的・全体的に働き、事態の推定・理解に役立っていることを示している。名詞句とともに現れる格助詞の違いは、当てはまる述語の推定に役立ち、名詞句の意味タイプの異なりは、事態の推定に働く。読み手の既に持っている知識・常識が、名詞句のみの組み合わせから事態を推定させることに働いていることを示している。

第五章「全体のまとめと今後の課題」では、本論文の全体のまとめを行い、それから、残されたいくつかの今後の課題について触れている。

論文審査の結果の要旨

(別紙2-1)

氏名	劉 吉香
論文題目	新聞見出しに関する研究 ― 構文的な特徴を中心として
要 旨	
<p>本論文は、簡潔な表現で読者を記事本文へと引き付けいざなう案内標識であり、記事の勘所を予め知らせる、という機能を持つ新聞の見出しを取り上げ、そのような機能を果たすため、見出しがどのような表現上の特徴を有しているかを分析・記述したものである。本論では、記事の内容の最も中心部分を簡潔かつ効果的に伝えようとするのが主見出しであるという理由から、主見出しを考察の対象に据えている。</p> <p>本論文は、新聞の主見出しの語彙・文法論的考察であり、表現面からそれが担う意味内容の解釈・復元がどのように行われるかに迫ろうとしたものである。</p> <p>本論文において評価すべき点をいくつか上げておく。</p> <p>分析・記述が、一部分に限られず、全体を見渡した上のものであり、かつ客観性を得るためには、それなりの量の対象を分析・記述することが、まずもって要請される。本論は、基礎資料として1479本の主見出しを採取し考察している。1479本という数は、十分過ぎるという量ではないが、対象の全体像に迫り、客観的な分析・記述を行うには十分な量である。それでも周辺的な現象に分析が及ぶ場合、用例に不足が出てくることもある。それに対しては、資料を補充し、分析・記述を行っている。十分の量の資料を考察対象に据えていることが、本論文を独りよがりな分析や主観的な記述に陥ることから救い、考察の客観性をまずもって保障している。</p> <p>考察資料の量的保証は、考察に客観性を与えるだけでなく、分析・記述すべき現象や観点を選び出してもくれる。本論文が分析・記述の対象に据えた「見出しの止め方のタイプ」「「へ」止めの見出し」「「に」止めの見出し」「「を」止めの見出し」「名詞句+名詞句という組み合わせの見出し」は、論者がたまたま恣意的に選んだトピックではなく、新聞の主見出しの表現上の特徴が要請した分析・記述対象である。言い換えれば、新聞の主見出しの表現上の特徴を明るみに出さうる現象・観点になっている。</p> <p>また、本論文の評価すべき点として考察観点の適格さが上げられる。</p> <p>単語がモノ・コトや動き・状態・属性などといった世界の一片・要素を表すのに対して、文は出来事や事柄という事態を表す。事態を構成する要素から事態が形成されるには、要素間の取り結ぶ相互関係が重要な役割を果たす。見出しは、要素間の相互関係の構築に重要な役割を果たす文法表現を大幅に省略した存在である。見出しのそのような表現からそれが表していると思われる事態を解釈・復元する試みは、文として担い表される事態に対して、語彙と文法がどのように関わっているかを考えることでもある。本論文の考察は、文の意味内容である事態の構築に対する語彙と文法との関係がいかなるものであるのかという、大きな問題への再考を促す契機・刺激になっている。文の意味内容の構築・復元には、従来考えられていた以上に語彙の果たす役割が大きいことを、本論は教えてくれる。本論文が行っている従来手薄であった名詞の低位類化の試みも、語彙的側面への関心の現れの一つである。</p>	

事実、見出しにおける動作性名詞止め多さは、語彙的側面の重要性を示している。

さらに、観察の緻密さ・丁寧さも本論文の優れた所である。

新聞の記事は、客観的な事実報道を基本とするものであるが、その中でも主張型の記事のあることを指摘し、それらの見出しの止め方に違いがあることを発見している。記事内容の種類と見出しの止め方のタイプとの相関を示している。「「を」止めの見出し」がこの主張型の記事に対するものである。そして「を」の前の名詞には、動作性名詞や状態名詞が多いことを指摘している。また、「「を」止めの見出し」は、提言者が表現面に現れることはほとんどないものの、意味的には、[提言内容としての事態]の[提言者+提言]への埋め込み構造として解釈できることを示している。「を」止めが主張型の記事に適応した見出しであることを十二分に明らかにしている。

事実報道型の記事の中核的な見出しとして、「「へ」止めの見出し」「「に」止めの見出し」が上げられる。新聞の見出しには、テンスやモダリティの表現が欠けている。記事の内容には、既に起こった過去の事実が多いが、未実現のこれからの予定が表されることもある。そして、本論文では、単なる名詞止めや「に」止めの場合、「デモ拡大」「協定、検討」や「デモ、170都市に」「ママ世代、労働力に」のように、事態の実現済みを表す既定性・過去性表示が基本であるのに対して、「局長会議、開催へ」「市長、出直し選へ」「鶴竜初V横綱へ」のように、「へ」止めは、記事の内容が未実現であり、事態の予定性・未来性表示の機能を果たしていることを、説得的に示している。また、先行研究が、「に」止めに対して既定性表示を指摘するだけであったのに対して、「に」止めでも予定性・未来性表示があり、それが、「死者、66人に」という非意志的な事象では困難であり、「利下げ、0.05%に」のように、人間の意志による事象の場合に多いことを発見・指摘している。

いくつも優れた点を有する本論文ではあるが、論文の常として全く問題がないわけではない。時間的余裕があれば考察されるはずの表現上の特徴も存するし、また、見出しに対する意味解釈の幅をアンケート調査することで、表現形式からの意味解釈の仕組みという興味深い問題へのヒントが得られたかもしれない。

上記のような残された問題が存するにしても、本論文は、(課程)博士の学位を授与するに十分な内容を有したものである。

審査委員

区分	職名	氏名
主査	教授	仁田 義雄
副査	教授	斬 衛衛
副査	教授	益岡 隆志

最終審査の結果の要旨

(別紙 3)

氏 名	劉 吉香
試 験 科 目	
判 定	合 格・不合格
要 旨	
<p>学位申請者の研究成果および学力を確認し、審査するために、博士論文を中心に口述試験を実施した（2018年1月29日）。</p> <p>申請者の本博士論文の内容に対する説明は、要領を得たものであり、本論文を当該研究分野の中に位置づけ、得られたその成果と残されている問題点や弱点についても、適格に把握しているものであった。申請者は、本博士論文に対して適格で客観的な自己評価を有している、と判断された。審査委員の質問・指摘にも、適格に答えることができた。その応答は、十分満足のいくものであった。それに加えて、申請者と審査委員とのやりとりから、本博士論文が、さらに発展していく可能性を有したものであることが確認できた。また、審査委員とのやりとりから、申請者が日本語学・日本語教育に関する知識・学力を十分有していることが確認できた。</p> <p>申請者の外国語の試験については、日本語によって執筆された学位論文と中国語・英語・日本語における要約における表現力の高さ・正確さから判断し、試験を免除した。</p> <p>以上の諸点を総合し慎重に判断した結果、論文審査委員会は、全員一致で、本博士論文に対する博士（日本語学）の学位授与を適格と認め、合格と判断した。</p>	

審 査 委 員		
区 分	職 名	氏 名
主 査	教 授	仁田 義雄
副 査	教 授	靳 衛衛
副 査	教 授	益岡 隆志